

企業と地域、人と未来をつなぎます

諏訪商工会議所 News

Chamber of Commerce and Industry

4

2026 Apr.
Vol.537

●特集	2
●会議所からのお知らせ	4
●相談事例からの発見	7
●お知らせ	8

特集

令和8年度 事業計画



●メールマガジン 月2回配信しています！
セミナー、補助金、雇用対策など、最新の情報を
いち早くお届けします。ぜひ、ご登録ください。

●登録はコチラから



最新情報は
諏訪商工会議所
ホームページをチェック！
<https://www.suwacci.or.jp/>



諏訪経済の輝く未来へ

諏訪商工会議所 令和8年度事業スタート

3月23日(月)の臨時議員総会において、令和8年度事業計画(案)・予算(案)が承認されました。
本年度は、山谷恭博会頭のもと、地域経済の回復を目指して活動を進めてまいります。

第29期スローガン

「挑む 輝く未来へ」

～会員の力を結集し、諏訪経済の新たな成長を目指そう～

基本方針

1. 時代に即応した中小・小規模事業者の新たな挑戦への支援
2. 地元愛の醸成と賑わいの創出
3. 元気で光る企業を増やすため、挑戦する企業を応援
4. 地域・産業振興のための政策提言、要望活動の推進
5. 行動し、会員から信頼され、役に立つ商工会議所の構築
6. 組織基盤の強化と事務局機能の充実

令和8年度 事業計画抜粋

1. 商工会議所の運営に関する事業

- (1) 議員総会・常議員会、三役会、監査
- (2) 日本商工会議所・長野県商工会議所連合会・各地商工会議所や行政・経済団体との連携
- (3) 行政等への政策提言・要望活動の推進
- (4) 各種共済制度・健康経営の推進
- (5) 諏訪商工会議所創立80周年記念事業
- (6) その他、会員親睦交流事業(会員新年祝賀会・会員観桜会・親睦ゴルフ大会)などの事業 他



2. 委員会・部会事業

総務委員会

- (1) 会員増強について
- (2) 創立80周年事業への協力
- (3) 親睦事業への協力
- (4) 共済制度・日商損害保険の加入促進

交通対策特別委員会

- 安心・安全なまちづくりの推進のための研究と提言
- (1) 上諏訪駅前 西口広場周辺の整備などへの研究
 - (2) 国道20号バイパスの早期建設促進(要望等も含め)
 - (3) 市内道路・交通課題についての提言・要望

産業活性化委員会

- 「部会活動がより活発化し、廃業以外の退会者が減り、新会員が増える」ため調査、研究を実施。
- (1) 調査研究会の開催(先進地視察等)

地域連携特別委員会

- (1) 諏訪地域経済圏としての在り方等について検討
- (2) 諏訪地域観光について調査研究
- (3) 何か連携できることについて

人材育成委員会

- 企業内の人材育成を強化し、企業全体の労働生産性を向上させる
- (1) 人口減少、人手不足時代における企業内人材育成手法の研究
 - (2) 人材活用・離職防止へ向けた各種研修会・セミナーの開催
 - (3) 労働基準法や育成就労制度など、労務に関する制度改正の研究



商業部会

- (1) 諏訪市商業連合会と花火大会の協力と販促イベントの共催
- (2) 賑わい創出プロジェクトとの連携事業
- (3) キャッシュレス決済・電子クーポンや電子スタンプラリーなどを活用したイベントの研究・実施
- (4) セミナー、研修会等の開催

建設産業部会

- (1) 不動産売却相談会の定例開催
- (2) 制度改正等による課題解決のための講習会等の開催
- (3) 視察研修会等の開催
- (4) 諏訪市が推進する移住対策事業への協力
- (5) 諏訪市木造住宅耐震補強推進協議会への参画

観光関連部会

- (1) 地元観光資源の知識習得・研修会の実施
- (2) 映画やドラマ、アニメなどのメディア系資源の活用方法の整理・事業検討
- (3) 各種セミナーの開催、今後の観光イベント行事に向けて整理・事業検討
- (4) 他団体などとの連携
- (5) 業界が抱える問題に対し、支援策の検討および要望

生活関連部会

- (1) 諏訪湖スマートインターチェンジ延伸接続の視察
- (2) 諏訪市場の視察・事業者との意見交換

3. 地域振興・まちづくり・観光振興の推進に関する事業

- (1) 諏訪よいてこ高島城祭の開催（7月25日）
- (2) 諏訪湖祭湖上火火大会・全国新作花火チャレンジカップ2026への協力
- (3) 地域資源活用事業への協力（味噌天井・おしなそばなど）
- (4) 地域イベントへの協力
- (5) 諏訪圏フィルムコミッションへの協力
- (6) 観光関係団体との連携・協力

4. 広報

- (1) 諏訪商工会議所ニュースの発行
- (2) メルマガ 諏訪商工会議所かわら版の配信（毎月第2・第4木曜日、臨時号）
- (3) ホームページによる情報発信
- (4) その他の広報活動

5. 各種検定試験の実施

- (1) 日本商工会議所検定（簿記・珠算）
- (2) 東京商工会議所検定への協力

食料品部会

- (1) 地域の魅力発信により「外貨を稼ぎ出す」ための仕組みづくりについての調査、研究の実施
- (2) 部会員情報交換会の開催

精密電機工業部会

- (1) 企業体質強化に向けた取り組み
- (2) 部会員相互の情報交換、連携促進、販路開拓を目的とした活動
- (3) 東バル跡地の有効活用に向けた活動

メディア部会

- (1) サイバーセキュリティの啓発
- (2) IT を利用した生産性向上
- (3) 身近な業務改善のための IT を活用した生産性向上の支援・セミナー等の開催
- (4) 情報発信力強化へ向けた取り組み

医療介護部会

- (1) 「健康経営」の普及
- (2) 治療と仕事の両立に向けて・メンタル支援のセミナー開催
- (3) ビジネスの観点より医療介護に関する行政への要望・提言活動

金融財務部会

- (1) 中小・小規模企業への経営支援
- (2) 部会員相互の情報交換会・交流会の開催

6. 外郭団体等の運営・協力

諏訪市機械金属工業協同組合
諏訪市青色申告会
諏訪郡市青色申告会
諏訪法人会
諏訪市労務対策協議会
諏訪市商業連合会
労働保険諏訪地区協議会
その他



7. 中小企業相談所に関する事業

- 1. 経営改善普及事業に基づく支援の実施
 - (1) 中小・小規模事業者が直面する目下の課題の解決に向けた支援事業の実施。
 - (2) 中小・小規模事業者の自己変革力向上、自走化につなげていく支援を実施：経営発達支援計画に基づく支援事業の実施。
- 2. 地域活性化に資する取組の実施：賑わい創出プロジェクト事業の実施。
- 3. 小規模企業振興委員会の設置と連絡会の開催。
- 4. 経営安定特別相談事業の実施：経営安定相談室の設置。
- 5. 広域専門指導環境整備事業の実施（諏訪エリア広域シニア専門指導員常勤）



information 会議所からのお知らせ

▶▶▶ 新会員のご紹介

会員数1545件(3月16日現在)

事業所名	代表者名	住 所	電話番号	営業内容
ナベトコロ	渡邊 哲史	大和3丁目15-17	080-5428-2962	広告制作、Web 制作、 取材ライティング
(有)ラ・フェネル ライトウェーブ 諏訪インター店	山本 光伸	中洲5693-1	56-1001	エステティックサロン、 ネイルサロン、 アイラッシュサロンの経営

▶▶▶ 会議所スケジュール

4月

- 6日 ▶ 諏訪市新入社員研修会(・7日)
- 8日 ▶ 諏訪市新入社員歓迎大会
- 10日 ▶ 会員観桜会
- 16日 ▶ 発明相談会
- 25日 ▶ 不動産相談会
- 28日 ▶ 女性会定期総会

5月

- 9日 ▶ 諏訪地域合同就職説明会 in 新宿
- 23日 ▶ 不動産相談会
- 28日 ▶ 議員総会



▶▶▶ 定例相談日

※相談会場：諏訪商工会館

▶ 発明相談会

4月16日(木) 午後1時～午後4時

特許、実用新案、意匠、商標の他、知財に関する相談
【専門相談員】諏訪圏特許事務所連合会
(弁理士会諏訪支部)

▶ 融資相談(日本政策金融公庫)

【専門相談員】日本政策金融公庫(松本支店)

※相談をご希望の方は、諏訪商工会議所まで
ご予約ください ☎0266-52-2155

随時
実施

▶▶▶ 日本政策金融公庫 主な制度資金 (3月2日現在、毎月1日に変動)

融 資 名	使 途	限 度 額	利 率	返済期間	説 明
マル経	設備	2,000万円	2.40%～	10年	会議所の推薦
	運転				
普通貸付	設備	4,800万円	※基準	10年	ほとんどの業種で利用
	運転			7年	
企業活力強化	設備	7,200万円	※基準 A、B、C	20年	販路拡大・生産性向上等
	運転	うち運転4,800万円		7年	
新企業育成貸付	設備	7,200万円	※基準 A、B、C	20年	起業後7年以内
	運転	うち運転4,800万円		10年	

※基準利率 3.30%～(無担保) 特別利率 A：2.90%～ 特別利率 B：2.65%～ 特別利率 C：2.40%～

▶▶▶ 長野県150周年記念「もっと知りたい！信州体験割」体験事業者の募集のお知らせ

長野県では、物価高騰下における子育て家庭を中心とした体験型観光の機会創出及び長野県 150 周年やプレ DC の機会に合わせた県内周遊の促進を図るため、県内で実施される体験プランの割引支援等を行う「もっと知りたい！信州体験割」(体験型観光機会創出事業)を実施します。つきましては、体験予約サイトで体験プランを販売する体験事業者等を下記のとおり募集しております。

◆「もっと知りたい！信州体験割」の概要

販売・利用期間 ▶ 令和 8 年 3 月 23 日(月)～令和 8 年 12 月 25 日(金)

※この実施期間内で3期に分け、一部対象除外期間が有り。

割引対象者 ▶ 長野県在住者及び長野県内を主に観光目的で来訪する方

割引内容 ▶ 県内在住者は体験料の50%割引、左記以外は体験料の20%割引(上限1人5,000円/回)

利用回数 ▶ 同一サイトからの申込は、一人につき各期1回まで



詳しくはコチラ

▶▶▶ 長野県「エネルギーコスト削減助成金」申請受付が開始しました

県内事業者のエネルギーコストの削減を促進し、経営基盤の強化・安定と脱炭素社会の実現を図るため、高効率設備や再生可能エネルギー設備の更新・導入を支援する「エネルギーコスト削減促進事業助成金」の申請受付が3月16日(月)から開始されました。

◆補助の内容

	対象者	申請要件	助成対象となる環境対応設備(設備区分)	助成率等	上限額等
基本 コース	県内に事業所を有する中小企業者等	これまでに中小企業エネルギーコスト削減助成金を活用したことがないこと	・空調・換気設備、照明設備、冷蔵・冷凍設備、恒温設備、熱電併給設備、電気制御設備、加熱設備、生産設備、建物付属設備(断熱ガラス及びサッシに限る)の更新 ・発電設備(太陽光パネル及び付属設備であって出力50kw未満に限る)、エネルギー管理設備の新設	1/2以内(発電設備は出力1kwあたり4万円以内)	下限額 50万円 上限額 500万円
促進 コース		・事業活動温暖化対策計画書を提出すること ・長野県SDGs推進企業の登録を行うこと	・空調・換気設備、照明設備、冷蔵・冷凍設備、恒温設備、熱電併給設備、電気制御設備、加熱設備、生産設備、建物付属設備(断熱ガラス及びサッシ、エントランスドアに限る)の更新 ・発電設備(太陽光パネル及び付属設備であって出力50kw未満に限る)、エネルギー管理設備、EV充電器、建物付属設備(風除室、エントランスドア、カーポートに限る)の新設	3/4以内(発電設備は出力1kwあたり4万円以内)	上限額 1,500万円

※促進コースを申請するには以下の要件を満たす必要があります。

①事業活動温暖化対策計画書を提出すること(温室効果ガス排出量の目標削減率9%以上とする)②長野県SDGs推進企業登録制度における登録を行っている又は行うこと

(1) 申請期間：令和8年9月30日(水)まで

※予算額に達し次第、受付を終了します。

(2) 事業実施期間：補助金の交付決定日から令和9年1月8日(金)まで

※事業の完了後、実績報告書の提出が必要となります。

【お問い合わせ先】長野県中小企業GX推進事務局 TEL:050-5538-4051(直通)



助成金詳細HP



対象可否の簡易診断

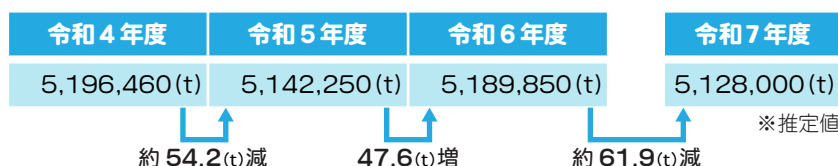
諏訪市環境課からのお知らせ

▶▶▶ 諏訪市の廃棄物削減のため、事業系一般廃棄物の減量にご協力ください

諏訪市から排出される廃棄物(一般廃棄物)のうち、家庭から排出されるもの以外に事業所から排出される事業系一般廃棄物があります。これらの廃棄物は諏訪湖周クリーンセンターへ排出され焼却処分されています。

焼却量を減少させ、環境への負荷を軽減させていくために、燃やすごみの減量にご協力ください。

◆推移



事業系一般廃棄物の排出量は、近年増減を繰り返している状況です。

◆減量化に向けて

事業所から排出される機密書類も無料で回収しています。毎月第3水曜日に回収しますので、ホームページからながの電子申請サービスへアクセスまたは、下記お問い合わせ先に電話で事前申し込みのうえ、搬入してください。



ホームページ

【お問い合わせ先】諏訪市環境課

TEL:0266-52-4141(内線211,212)

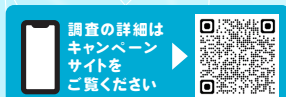


令和8年経済センサスー活動調査にご協力をお願いします

日本の経済力を知るための「経済の国勢調査」です。

令和8年6月1日現在で、「令和8年経済センサス-活動調査」を実施します。全国のすべての事業所及び企業が対象になります。回答いただいた内容は、統計法により統計作成目的以外での使用が禁止されているなど、個人情報取扱いに必要な制度上の規律が厳格に整備されていますので、安心してご回答ください。調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いします。

ぜひ、インターネット回答をお願いします



経済センサス
活動調査

令和8年6月1日

4月～5月にかけて調査票をお届けします。

回答はインターネットがおすすめです。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。

【問い合わせ先】諏訪市役所企画政策課スマート化推進係 (0266-52-4141 内線360)

Monthly Topics 会議所の動き

2/26
(木)

2/27
(金)

建設産業部会・観光関連部会で合同視察を実施

当所では建設産業部会・観光関連部会の 28 名で静岡県への合同視察研修を行いました。協同組合熱海建設業協会より、令和 3 年 7 月に発生した熱海市伊豆山土石流災害の復旧について、伊東市観光課より、昨年 10 月にそれまでの 150 円から 300 円に引き上げた入湯税の施策について説明を受けました。

熱海では、熱海建設業協会が中心となって復旧作業にあたる建設事業者をとりまとめ、活動エリアを分担して、自衛隊や行政と連携しながら作業を進めたとのこと。流れ出た大量の土砂はもともと予定していた海岸線の埋め立て工事に使われていますが、現在は残土処理場がないとのこと。被災地の復旧工事はまだ続いています。

伊東市の入湯税引き上げは、観光振興や事業者が温泉設備の維持管理などに充てられるよう、商工会議所・観光協会・旅館組合がまとまって 2020 年より市へ要望していたものです。それを受けた市が、官民を横断する会議の場をつくり議論を進めたことなどで実現しました。市では入湯税が昨年までの倍になると想定しており、増収分で補助金を創設し、観光振興や環境整備につながる施策を打ち出したいとしています。

熱海市・伊東市の状況をどのように諏訪地域に活かしていくことができるか、建設産業部会・観光関連部会それぞれで検討していきたいと考えています。



3/12
(木)

誰もが心豊かに暮らせるまちを目指すセミナーを開催

諏訪地区の 4 商工会議所女性会は、ユニバーサル・サポートすわ代表の牛山玲子氏を講師に招き、ホテル紅やにおいて「今日から実践！ハードとハートのバリアフリーセミナー」を開催、約 40 名が参加しました。

同団体は、介助が必要な高齢者や障がいを持つ人のための外出支援や温泉入浴介助など、介護保険適用外サービスを行っています。

講演では、人にはどのような障がいがあるのか、街なかにはどのような障壁があるのか、長野県が推進する「信州あいサポート運動」を通じた具体的な手助けの方法を紹介。2024 年 4 月から義務化された民間企業における合理的配慮の提供については、設備などハード面の整備は難しくても、相手の立場に立った思いやりや人的サポート、声かけなどができるとし、各事業所で「今日からできるバリアフリー対応」について学びを深めました。



3/3
(火)

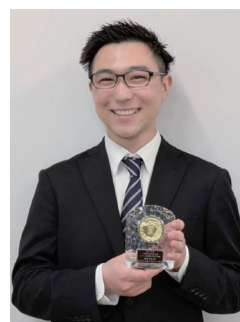
3/7
(土)

日本商工会議所検定成績優秀者表彰状授与

諏訪実業高校西澤彩絢(にしざわさくや)さん(3/3)、エブソン情報科学技術専門学校高橋悠広(たかはしゆうひろ)さん(3/7)が日本商工会議所検定成績優秀者として学校から推薦され、表彰状・盾が授与されました。

西澤さん、高橋さんは両名とも日商簿記検定 2 級を取得、高橋さんは簿記検定 2 級その他日商 PC 検定にも合格しました。学んだ知識を生かして益々ご活躍されますことをお祈りいたします。

日商簿記検定 2 級は経営管理に役立つ知識として、企業から求められる資格の一つ。高度な商業簿記・工業簿記(原価計算を含む)を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できるなど、企業活動や会計実務を踏まえ適切な処理や分析を行うために求められるレベルで近年難易度が上がっています。



エブソン学園 高橋悠広さん



諏訪実業高校 西澤彩絢さん

CHECK

雇用保険料率が引き下げとなりました

令和 8 年 4 月

事業の種類	労働者負担	事業者負担	雇用保険料率
一般の事業	5 / 1,000	8.5 / 1,000 (内 二事業 3.5 / 1,000)	13.5 / 1,000
農林水産業及び清酒製造業	6 / 1,000	9.5 / 1,000 (内 二事業 3.5 / 1,000)	15.5 / 1,000
建設業	6 / 1,000	10.5 / 1,000 (内 二事業 4.5 / 1,000)	16.5 / 1,000



問い合わせ先：厚生労働省ホームページまたは諏訪公共職業安定所 0266-58-8609

何が何でも払ったほうが 『絶対にオトク』な国民年金保険料



職員中沢 源雄

確定申告の支援で事業主さんが未納になりがちなのが国民年金保険料です。会社員なら会社が勝手に支払いをしてくれるので未納になりませんが、自分で払わなければならない事業主の皆さんは未納になりがちです。

今年の確定申告支援でも、ついうっかり未納の事業者さんに出会いましたが、僕は必ずこう伝えます。

国民年金って「ぜひ払わせてください!」というぐらいオトクなシステムなんです!!

死ぬまでもらえる安心感!

国民年金の最大のメリットは「終身年金である」ということ。つまり生きている限り年金をもらえます。今や日本人の平均寿命は 80 歳をかるーく超えています。そして某総理大臣も言っていました「100 年まで生きてしまうのも当たり前になる時代が遠くありません。

民間の個人年金保険は、確定年金がほとんど、終身年金はとても高額だし、もしかしたら保険会社が破綻して…というリスクもあります。国のシステムで一生もらえる公的年金はとても安心だと言うことがわかります。



民間の保険にはこれほど手厚い保障!

メリットは一生もらえるだけではありません。国民年金は年齢に到達したらもらえる「老齢基礎年金」のほかにも、障害を負ったときにもらえる「障害基礎年金」、死亡したときに残された家族がもらえる「遺族基礎年金」という、2 つのビック保障までついています。民間の保険にはこれほど手厚いものはありません。(と、理解しています)

もちろん、支払った年金保険料は全額社会保険控除となるので、支払う所得税も減ります。ちなみに民間の個人年金だとどんなに払っても控除額は最大 5 万円しかありません。

実は、国民年金は「支払い損」じゃない (むしろ、厚生年金は支払い損だ…)

事業者さんから「年金は支払い損」とよくお聞きします。支払った額に比べてもらえる年金額が低そうに感じているからだと思いますので、簡単に計算してみましょう。

国民年金保険料は月額約 18,000 円です。12 ヶ月×40 年で、トータルの納付額は 864 万円となります。老齢年金の支給は 65 歳からで、40 年納付した場合の受給額は年から 82 万円です。トータルの納付額を年間受給額で割ってみると… 864 万円 ÷ 82 万円 = 約 10 年ということ、75 歳前まで生きたらもとが取れてしまうことがわかります。

平均寿命だと、男性 81 歳で 6 年分、女性 87 歳で 12 年分オトクです。

ちなみに、国民年金は「国が用意する老後の最低保証制度」なので、国民年金制度を維持するために沢山の税金が投入されていることから「払い得」になる可能性が高いことがわかります。

ということからも「国民年金を払わずに民間の個人年金加入」というパターンは「とてつもなくもったいなーい!」と思いませんか?

ちなみに、国が用意している事業主さんの老後生活資金には「小規模企業共済」「確定拠出年金:iDeCo(イデコ)」があります。国民年金保険料を支払い、その次にこの 2 つをぜひご検討ください。

会社員と個人事業主さんの違いは「老後資金の仕組みが違う」ことです。老後資金に不安を感じているようでしたら、まずは商工会議所やファイナンシャルプランナーにご相談ください。



諏訪商工会議所女性会 新規会員を募集しています

当所女性会は令和9年度に創立50周年を迎えます。
これからの50年を目指し、共に活動する会員を募集しています。



「経営に携わる女性どうし、気軽に相談できたり、情報交換ができれば…」そんな思いを形にするのが諏訪商工会議所女性会です。
まずは毎月開催している定例会での気軽なおしゃべりから。悩みを共有すれば、ヒントやアイデアが生まれるかもしれません。
お顔の見えるコミュニティで互いに信用が生まれ、更にお互いが持つ情報をシェアし合えば、
いつものご商売がもっと心強く、もっと楽しくなるはずです。
フードドライブなどの社会貢献やイベントへの協力など、地域を元気にする活動にも力を入れています。
ぜひ私たちと一緒に楽しみながら活動しませんか？

入会資格 諏訪商工会議所の会員事業所の女性経営者または女性従業員（年齢制限はありません）

年会費 3,000 円（年度の途中でも全額納付にご協力ください）

【お問合せ先】諏訪商工会議所女性会事務局 0266-52-2155

「女性起業家大賞」へご応募ください！

各地商工会議所女性会で組織する全国商工会議所女性会連合会（会員数約2万社）では、女性ならではの視点で革新的・創造的な創業や経営を行い、挑戦し続けている女性経営者を顕彰することを目的として、2002年より毎年「女性起業家大賞」を実施しています。下記のとおり募集しますので、ぜひご応募ください。

1. 表彰の対象

創業期（創業から10年未満）の女性経営者で、経営革新・創意工夫に取り組み、他の女性経営者の範となるような企業経営・事業展開・事業発展等に実績を挙げている方。

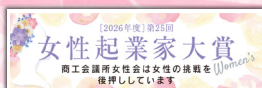
- ①スタートアップ部門…創業から5年未満
- ②グロース部門………創業5年以上10年未満

2. 応募方法

ホームページより詳細をご確認いただき、まずは応募される旨を当所へご連絡ください。「応募申込書」をダウンロードして入力し、wordデータにて当所へご提出ください。※当所会員事業所は当所が推薦団体となります。

3. 応募締切

5月8日（金）当所必着



詳細は <https://joseikai.jcci.or.jp/kigyoka/2026/oubo.html>
または **女性起業家大賞 検索**

【お問合せ先】諏訪商工会議所 (TEL:52-2155)